



中部家保だより

発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）

〒371-0051 前橋市上細井町 2142-1 電話 (027) 288-0371 FAX (027) 230-8052

【 記 事 】

- 1 アジアにおける高病原性・低病原性鳥インフルエンザ発生状況
- 2 夏季休暇期間中における鳥インフルエンザ等の防疫対策の徹底
- 3 飼養衛生管理基準遵守状況確認及び指導事項遵守のお願い
- 4 飼養衛生管理基準の改正について
- 5 ワクモについて
- 6 暑熱対策をお願いします
- 7 消毒薬について
- 8 群馬県総合計画（基本計画）検討のための地域版県民アンケートについて

添付資料

- 1 アジアにおける鳥インフルエンザ発生図
- 2 外国からの従業員を受け入れている農家の皆様へのお願い
- 3 飼養衛生管理基準の改正について

◆◆アジアにおける高病原性・低病原性

鳥インフルエンザ発生状況◆◆

2020年1月以降、アジアではインド、ベトナム、中国、台湾、韓国及びフィリピンにおいて、高病原性又は低病原性鳥インフルエンザの発生がみられています。特に、台湾では高病原性鳥インフルエンザの発生が継続しており、2018年1月から2020年6月21日までに264件の発生が認められ、流行型は2019年冬季までH5N2型が主でしたが、以降H5N5型が増加してきています。

◆◆ 夏季休暇期間中における

鳥インフルエンザ等の防疫対策の徹底 ◆◆

（１）衛生管理区域への病原体の持込みの防止の再徹底について

- ・衛生管理区域に必要な人を入らせない、不要な物を持ち込まないこと。
- ・人が立ち入る場合や物を持ち込む場合には、立ち入った者の氏名や目的、消毒の有無等を記した記録簿を設置すること。
- ・衛生管理区域の入口付近に車両の洗浄・消毒設備の設置及び衛生管理区域専用長靴等の設置をすること。
- ・その他必要な措置を講じ、衛生管理区域へ病原体を持ち込むことがないように留意すること。



（２）早期通報の徹底

- ・鳥インフルエンザを疑う症状や死亡率の急激な増加を発見した場合は早期に家畜保健衛生所へ通報すること。

◆◆飼養衛生管理基準遵守状況確認及び指導事項遵守のお願い◆◆

現在、当所職員が各農場の飼養衛生管理基準の遵守状況確認を行っています。不備のある事項に対し改善のための助言や指導を行っていますので、大切な飼養家さんのため、飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

飼養衛生管理基準が遵守されていないと判断された場合は、指導の対象となり、農場で伝染病が発生した場合、国からの手当金について減額の対象となりますので注意してください。

◆◆ 飼養衛生管理基準の改正について ◆◆

本年4月3日に家畜伝染病予防法の一部を改正する法律が公布され、令和2年10月1日より、新たに改正された家さんに係る飼養衛生管理基準が施行されます（一部の取組には猶予期間あり）。新設等される内容は以下のとおりとなりますので、鶏の所有者は飼養規模にかかわらず準備をお願いします。詳細は、別紙の飼養衛生管理基準（鶏その他家さん）を参照ください。

- ① 家さんの所有者は飼養する家さんについて伝染性疾病的発生予防、まん延防止に対する責務を有する（Ⅰ－１）
- ② 飼養衛生管理に係るマニュアル作成並びに従業員及び関係者への周知徹底（Ⅰ－３）
【令和4年2月施行】
- ③ 衛生管理区域の考え方を明確化（Ⅰ－７）
- ④ 飼養衛生管理区域内での愛玩動物の飼育禁止（Ⅰ－９）
- ⑤ 衛生管理区域入口での更衣及び車両の乗降の際の交差汚染防止措置を追加（Ⅱ－１４、１５）
- ⑥ 家さん舎以外の飼料保管庫、堆肥舎等への野鳥等の侵入防止措置を追加（Ⅲ－２４）【令和3年10月施行】
- ⑦ 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒（Ⅲ－２７）
- ⑧ 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等（Ⅳ－３２）

【家保からのお願い】

先日は上記①の新設に伴う飼養衛生管理者の登録報告にご協力頂きありがとうございました。提出頂いたメールアドレスが正しく登録できているかを確認するため、下記のメールアドレスまで、メールを送信して頂いただきますようお願いします。

その際、件名または本文に、農場名（鶏）又は農家名（鶏）を記入していただきますようお願いいたします。

○メール送付先：chuunou-kaho@pref.gunma.lg.jp

◆◆ ワクモについて ◆◆

ワクモは貧血、産卵低下、死亡、汚卵発生の原因になるほか、サルモネラや鶏痘ウイルス等様々な病原体を媒介する危険があります。ワクモの生態と対策についてご確認ください。

また、管内でワクモ対策として、段ボールトラップを実施しましたので、参考にしてください。

（１）ワクモについて

ダニの一種。日中はケージのつなぎ目、餌樋の金具、卵受け、鶏糞など鶏体から離れた場所に集塊をつくり生息し、夜間になると鶏体上に移動し吸血します。吸血による痒みや不快

感により鶏は常に体をついばみ、飼料摂取量の低下、産卵率の低下がみられます。重度寄生の場合、貧血により死亡する場合があります。5月下旬から7月上旬、9月下旬から11月初旬がワクモの増殖が最も盛んな時期ですが、ウインドレス鶏舎では年間を通して増殖がみられます。

(2) 対策

ア. 薬剤散布

ピレスロイド系薬剤、有機リン系薬剤、カーバメイト系薬剤の殺虫剤を用法用量を遵守して使用してください。薬剤抵抗性のワクモの場合は薬剤の種類を変える、または複数の薬剤を併用することにより効果がみられる場合があります。廃鶏直後にダニの生息場所へ殺虫剤を散布し、洗浄、乾燥した後、導入前に再度殺虫剤を散布すると効果的です。また、鶏や卵に対し休薬期間のない殺虫剤を利用することで、飼養中もワクモの生息場所など気になる場所へ散布できます。

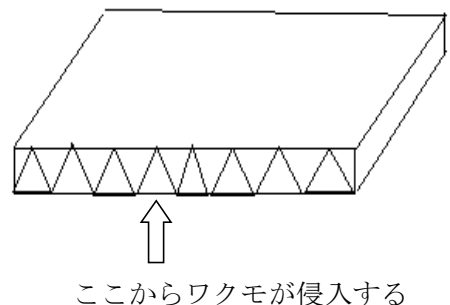
イ. 熱による殺虫

ワクモは65℃以上の洗浄水で死亡するため、洗浄時に高圧高温洗浄機を用いるのは有効です。また、火炎バーナーでケージの金属部分を焼く方法も効果的です。

ウ. 段ボールトラップによるワクモ対策

ワクモが狭いところに入り込む習性と、レモングラスによる誘因でワクモを段ボールの波状構造内におびき入れ、段ボールごとワクモを処分する方法です。

- ①段ボールを設置場所に合わせて適当にカットする（消毒用エタノール100mlに対し、レモングラス精油約5滴を滴下して作成したレモングラススプレーを段ボールに吹きかけると誘因効果が増加します）。
- ②この段ボールをケージの上や柱等、ワクモ生息場所に複数箇所設置する
（断面が波状になっている側をワクモ生息場所に向ける）。
- ③数日から1週間の頻度で段ボールを交換する。
回収した段ボールはワクモが逃げ出さないよう速やかに焼却、またはビニール袋等に密封する。



エ. 持ち込み・伝搬の防止

- ①鶏舎ごとに衣類や長靴を替える ②殺虫剤踏込槽の設置、通路への石灰散布 ③鶏舎ごとに管理器具を配置する ④鶏舎間で人や物の行き来を最小限にする ⑤換気を十分行う ⑥ワクモのたまり場となるホコリをためないようにする ⑦卵のトレー等、農場外から持ち込む器具や器材は熱湯で消毒する ⑧ネズミやハエの駆除（ダニを機械的に運ぶため）。

(3) 管内で実施したワクモトラップの一例



↑ ケージ上に付着したワクモの集塊



↑ 鶏の総排泄腔付近に付着したワクモ



↑ 段ボールトラップ（30cm×15cm）を
ゲージ上に設置



↑ 設置から1週間後の段ボールトラップ内

◆◆ 暑熱対策をお願いします ◆◆



7月はくもりや雨の日が多く、日差しの少ない状態が続いていましたが、8月は平年と比べ晴れの日が多い予報(気象庁)となっています。

卵用鶏では18℃～25℃が快適な温度であり、33℃を超えると多大な生産の損失が直ちに現れると言われ、暑熱対策が重要となります。今年も万全な対策で夏を乗り切りましょう！

- (1) 日よけ（寒冷紗、よしず、つる性植物等の利用）を設置しましょう。
- (2) 屋根や壁からの蓄熱量を減らすため、畜舎内や屋根の散水、また、屋根に石灰乳を塗り白くするのも太陽光を反射するので、効果的です。
- (3) 換気扇や送風ダクトによる送風で、熱気を追い出し、新しい空気を取り入れます。
- (4) できるだけ、密飼いにしないようにしましょう。
- (5) 消化のよい良質飼料を与え、給餌は涼しい夜間に量を多くしましょう。重曹やミネラル、ビタミンも適切に給与しましょう。
- (6) 給水施設の掃除を実施し、新鮮な水を常に十分飲水できるようにしましょう。
- (7) 家畜に異常がないか、よく観察しましょう。

また、毎年、農作業従事者の熱中症による死亡事故が報告されています。炎天下での作業はできるだけ避け、作業中はこまめに水分・塩分を補給しましょう。大量の発汗やめまいや頭痛・吐き気などの症状がでたら、すぐ作業を中止して体を冷やし、医療機関を受診してください。

家畜の被害状況の把握のため、暑熱被害による死廃事故があったときは、市役所または役場までご連絡いただきますよう、お願いします。

◆◆ 消毒薬について ◆◆

鶏飼養者を訪問したところ、多くの農場で石灰散布及び逆性石けんによる踏み込み消毒が使用されているようです。適切に使用されない場合、その効果は弱まってしまいます。より効果的な消毒を実施するために下記のことにご注意ください。



(1) 消毒効果に影響すること

①有機物の混入

消毒薬に飼料、排泄物、ほこり等が混入することで、消毒効果は減少します。消毒薬は、定期的に交換して下さい。

②温度

寒冷環境化において、消毒効果が減少する消毒薬があります。冬場を使用する消毒薬は、薬品会社とご相談の上、ご使用ください。

③病原体の種類

病原体の種類により、不活化できない消毒薬があります。気になる病気がある場合、その消毒薬が効果があるものかご確認ください。なお、鳥インフルエンザウイルスは、石灰散布や逆性石けんなど多くの消毒薬で不活化することができます。

(2) 消毒薬の種類と微生物への有効性

対象微生物に有効な消毒薬は以下のとおりです。なお、鳥インフルエンザウイルスは、「ウイルス（エンベロープ有）」に分類されます。

消毒薬の種類と対象となる微生物への有効性

消毒薬の種類	アルコール類	アルデヒド	ピグアナイド	酸化剤				酸	アルカリ	フェノール系	逆性石けん	両性石けん		
	エタノール、イソプロパノール	ホルムアルデヒド・ホルマリン・グルタルアルデヒド	グルコン酸・クロルヘキシジン等	次亜塩素酸Na・さらし粉	ヨウ素複合体(ヨードホルム)	過塩素酸・過硫酸Na・過酢酸	塩酸・クエン酸	水酸化Na・水酸化アンモニウム	消石灰・石灰乳	フェノール・クレゾール・石けん液	オルソ剤・4級アンモニウム塩			
病原体の分類														
弱	マイコプラズマ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	○	○
消毒薬への耐性	グラム+菌	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	○
	グラム-菌	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○
	シュートモナス(緑膿菌等)	◎	◎	△	○	○	○	○	○	○	◎	◎	△	○
	リケッチア	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	△	○
	ウイルス(エンベロープ有)	○	◎	△	○	○	○	△	○	○	△	△	○	○
	クラミジア	△	○	○	○	○	○	△	○	○	△	△	×	○
	ウイルス(エンベロープ無)	×	○	×	○	△	○	—	△	△	×	×	×	×
	真菌	△	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○	△	△
	ウイルス(エンベロープ無・口蹄疫)	×	○	×	○	○	○	○	○	○	—	—	×	—
	ウイルス(エンベロープ無・サーコ、パルボ等)	×	△	×	○	△	○	×	△	△	—	—	×	—
	抗酸菌(結核菌)*	○	○	×	○	○	○	—	×	○	○	○	×	○
	芽胞菌(芽胞)	×	△	×	△	△	—	△	○	×	○	×	×	×
	強	コクシジウム	×	△	×	×	×	×	○	×	△	○	×	×
	BSEプリオン	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

◎:有効・有用とされる ○:有効とされる △:長時間・高濃度での作用が必要又は病原体の種類によっては無効とする報告がある ×:無効・有用でない —:情報なし・保留

*:抗酸菌のうち、消毒薬耐性の強いマイコプラズマについては、無効又は濃度を高くする必要がある場合がある。

†:石灰乳は、施設の壁面等に吹きつけ・塗布することで凝固させ物理的封じ込めが期待できる。

注:◎、○、△、×は、便宜的に設定。消毒薬の目的、病原体の被害の程度も考慮されており消毒薬の間、病原体の間での効果を比較できるものではない。本表では、ウイルスの消毒効果について、慎重な立場をとっている。芽胞菌(芽胞)・BSEプリオンへの効果は必ずしも滅菌を意味しないことに留意。

参照: 家畜伝染病予防法に基づく焼却、埋却及び消毒の方法に関する留意事項について(平成30年4月2日付 農林水産省)

消費・安全局長通知

◆◆群馬県総合計画（基本計画）検討のための

地域版県民アンケートについて◆◆

群馬県では、現在、20 年後を見据えたビジョンと 10 年間の基本計画で構成する新・総合計画の策定を進めています。

調査は、新・総合計画（基本計画）における地域別の将来の方向性を検討するため、県民の皆様のご意見を伺うものです。

あなたが理想とする地域の将来の姿について、お聞かせください。

アンケート回答方法 ※次のいずれかの方法でご回答ください

（１）インターネットでの回答

以下の URL（ぐんま電子申請受付システム）から回答ページへアクセスしてご回答ください。

https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2025

「ぐんま電子申請受付システム」QR コード



（２）調査票での回答

以下の URL（群馬県 HP）からダウンロードするか、県民センターまたは各行政県税事務所で調査票を入手し、ご回答の上、戦略企画課まで郵送・FAX 等でご提出ください。

http://www.pref.gunma.jp/07/b01g_00061.html

アンケート回答期日

令和2年8月28日（金）まで

家畜保健衛生所は **365 日 24 時間対応** の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

中部家保 ☎ **027-288-0371**

★ 畜産業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。